

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成24年8月10日
【四半期会計期間】	第10期第1四半期（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）
【会社名】	株式会社フェヴリナホールディングス （旧会社名 株式会社フェヴリナ）
【英訳名】	Favorina Holdings Co., Ltd. （旧英訳名 Favorina Co., Ltd.） （注）平成24年6月29日開催の第9期定時株主総会の決議により、平成24年7月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松浦 正英
【本店の所在の場所】	福岡市中央区薬院一丁目1番1号
【電話番号】	092 - 720 - 5460
【事務連絡者氏名】	管理本部 本部長 堀川 大輔
【最寄りの連絡場所】	福岡市中央区薬院一丁目1番1号
【電話番号】	092 - 720 - 5460
【事務連絡者氏名】	管理本部 本部長 堀川 大輔
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第9期 第1四半期 累計期間	第10期 第1四半期 累計期間	第9期 事業年度
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高(千円)	334,944	348,505	1,420,773
経常損失()(千円)	75,510	49,480	260,875
四半期(当期)純損失()(千円)	76,898	49,864	260,358
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-
資本金(千円)	882,788	882,788	882,788
発行済株式総数(株)	469,866	469,866	469,866
純資産額(千円)	1,181,164	942,457	992,322
総資産額(千円)	1,423,501	1,264,348	1,291,411
1株当たり四半期(当期)純損失金額 ()(円)	167.24	108.45	566.26
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	81.1	72.9	75.2

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失金額であるため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

(1) 当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

(2) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社は売上高が継続して減少しており、かつ、前事業年度において261,057千円、当第1四半期累計期間において50,084千円の営業損失を計上することとなりました。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、現在、当該状況を解消又は改善すべく、様々な施策に取り組んでおります。詳細につきましては、「3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (5) 継続企業の前提に関する重要事象等を改善するための対応策」に記載しております。

2【経営上の重要な契約等】

当社は、平成24年5月11日開催の取締役会において、平成24年7月1日を効力発生日として、純粋持株会社へ移行するため、当社を分割会社とする会社分割（以下「本会社分割」という）を行い、当社の100%子会社である株式会社フェヴリナ（平成24年4月26日設立、平成24年7月1日付で株式会社フェヴリナ販売より商号変更、当社と併せて「当社グループ」という）に当社の事業を承継させること及び平成24年10月1日（予定）を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、株式会社ソフトエナジーホールディングス（以下「SEH」といい、子会社と併せて「SEグループ」という）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といい、本会社分割と併せて「本経営統合」という）を実施することをそれぞれ決議し、平成24年5月11日に株式会社フェヴリナ（旧社名：株式会社フェヴリナ販売）との間で吸収分割契約を、SEHとの間で株式交換契約を、それぞれ締結いたしました。

（1）本経営統合の目的

当社は、SEグループが当社グループに参画することで、「時代の潮流を見据えた事業展開」という創業時の発想に立ち戻り、化粧品及び健康食品等の通信販売業をコア事業としつつも、今後大きな成長が期待できる新しい充放電検査装置におけるエンジニアリング事業に参入し、国内で先行しているSEグループの事業戦略を加速化させることで、リチウムイオン電池市場において確固たる地位を築くことができること、SEグループの技術を活かした健康器具・美容器具を開発し、当社コールセンターによるリテール向け販売を実現し新規顧客層を開拓でき、本経営統合を行うことで両社にとって大きなシナジー効果が得られることから本経営統合を実施することを決定いたしました。

本経営統合の日程は以下に記載の通りです。

- 平成24年5月11日 当社取締役会決議
- 平成24年5月11日 吸収分割契約の締結
- 平成24年5月11日 株式交換契約の締結
- 平成24年6月29日 定時株主総会
- 平成24年7月1日 本会社分割の効力発生日、商号変更日
- 平成24年10月1日（予定） 本株式交換の効力発生日

(2) 本会社分割に関する事項

会社分割の方法

当社のコミュニケーション・セールス事業を株式会社フェヴリナ（旧社名：株式会社フェヴリナ販売）に承継させる吸収分割であります。

分割に際して発行する株式及び割当

株式会社フェヴリナ（旧社名：株式会社フェヴリナ販売）は、本分割に際して普通株式1,000株を発行し、その全てを当社に割り当てる。

割当株式数の算定根拠

本吸収分割に際して発行する株式の全てが当社に割当交付されることから、吸収分割承継会社の資本金の額等を考慮し、上記株式数を当社に交付することが相当であると判断したものであります。

分割する資産、負債の状況（平成24年6月30日現在）

資 産	金額（千円）	負 債	金額（千円）
流動資産	459,660	流動負債	214,974
固定資産	193,304	固定負債	106,449
合 計	652,964	合 計	321,424

承継後の株式会社フェヴリナ（旧社名：株式会社フェヴリナ販売）の概要

代表者	代表取締役社長 神代 亜紀
住所	福岡市中央区薬院一丁目1番1号
資本金	100,000千円
事業内容	コミュニケーション・セールス事業

(3) 本株式交換に関する事項

本株式交換に係る割当の内容

会社名	当社 （株式交換完全親会社）	S E H （株式交換完全子会社）
本株式交換に係る割当の内容	1	84.092

(注1) 本株式交換に係る株式の割当比率

上記株式交換比率は、算定の根拠となる諸条件に重大な変更が生じた場合、両社協議のうえ、変更することがあります。

(注2) 本株式交換により発行する新株式数等

普通株式111,001株の新株式を発行し（予定）、本株式交換では、自己株式の交付は行わない予定です。

交換比率の算定方法

当社は、株式交換比率の算定にあたってその公正性を確保するため、独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼しました。その算定結果を参考に、両社の財務及び事業の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、両社で株式交換比率について慎重に交渉・協議を重ねた結果、本株式交換における株式交換比率を決定いたしました。

株式交換完全親会社となる会社の概要

商号	株式会社フェヴリナホールディングス（旧社名：株式会社フェヴリナ）
代表者	代表取締役社長 松浦 正英
住所	福岡市中央区薬院一丁目1番1号
資本金	882,788千円（平成24年6月30日現在）
事業内容	持株会社、グループ企業の経営管理

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。
なお、当第1四半期累計期間は、「第4 経理の状況」において、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成していないため、キャッシュ・フローの状況に関する分析・検討内容は記載しておりません。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響による停滞を脱し、緩やかに持ち直しつつあるものの、欧州債務危機を背景とした世界経済の先行き不安や、円高・株安の長期化など依然として不透明な状況が続いております。

このような状況のもと当社におきましては、平成24年7月1日より持株会社へと移行し、平成24年10月1日には株式会社ソフトエナジーホールディングスと経営統合を行い、「時代の潮流を見据えた事業展開」という創業時の発想に立ち戻り、既存事業であります化粧品及び健康食品等の通信販売業をコア事業としつつも、今後大きな成長が期待できる新しい充放電検査装置におけるエンジニアリング事業に参入してまいります。

当第1四半期累計期間におきましては、「プロダクト・アウト」の発想から「マーケット・イン」の発想へと転換し、柔軟な価格設定、きめ細やかなサービス提供等という点に注力し、顧客対応レベルの向上を図ってまいりました。

まず、新規顧客層の拡大に関しましては、低価格帯に設定しております新商品「ミルクワンセラム」を新たに導入し、顧客獲得の間口を広げてまいりました。

次に、既存顧客層の確保に関しましては、当社の主力商品であります「ジェルパック」をリニューアル販売することで、フェヴリナファンの満足度を更に高め、リピート率の向上を図ってまいりました。

また、WEB販促施策に関しましては、「ジェルパック」「ウォータークレンジングジェル」に係る新規獲得キラーサイトの断続的な改善活動によって、徐々にではありますが新規顧客数が増加するに至りました。

しかしながら、経営成績といたしましては、前年同四半期と比べ若干の売上増に転じておりますが、新規顧客の再販リピート率の低迷、カスタマーフレンドの増員未達といった理由等により、当初見込んでいた売上高より大幅に落ち込む結果に至りました。目下厳しい売上推移状況にありますが、中期事業計画で予定しておりました施策の効果が少しずつ出始めており、売上高についても漸増的に回復していくものと認識しております。

なお、海外事業の取組みとしては、目下国内販売施策に注力しているため、現行ハワイでの展開のみに留めており、積極的な販売促進活動等は行っていない状況にあります。昨今、中国や韓国等のアジア諸国からの引き合いが増えてきておりますが、国内での業績が安定次第、積極的に展開していく予定であります。

以上の結果、当第1四半期累計期間の業績は、売上高348,505千円（前年同四半期比4.0%増）となり、営業損失50,084千円（前年同四半期は営業損失75,491千円）、経常損失49,480千円（前年同四半期は経常損失75,510千円）、四半期純損失49,864千円（前年同四半期は四半期純損失76,898千円）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期会計期間末における資産の残高は1,264,348千円（前事業年度末1,291,411千円）、その内訳は流動資産1,069,810千円、固定資産194,537千円となり、前事業年度末に比べ27,063千円減少いたしました。これは主に、現金及び預金の減少166,504千円、短期貸付金の増加140,000千円等によるものであります。

(負債)

当第1四半期会計期間末における負債の残高は321,891千円（前事業年度末299,089千円）、その内訳は流動負債215,441千円、固定負債106,449千円となり、前事業年度末に比べ22,801千円増加いたしました。これは主に買掛金の増加36,348千円、長期借入金の減少5,535千円等によるものであります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産の残高は942,457千円（前事業年度末992,322千円）となり、49,864千円減少いたしました。これは四半期純損失49,864千円を計上したことによりです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 継続企業の前提に関する重要事象等を改善するための対応策

当社は「1 事業等のリスク (2) 継続企業の前提に関する重要事象等」に記載のとおり、継続企業の前提に

重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。当社は、当該状況を解消又は改善するため、以下の施策に取り組んでまいります。

中期事業計画を策定し、営業力の強化による売上げの回復を目指しております。中期事業計画の主な内容は以下のとおりです。

- a . 販売チャンネルの増加やWEBマーケティングの強化などによる新規顧客の拡大
- b . 顧客ターゲット層を明確化し、広告宣伝戦略とのマッチング
- c . カスタマーフレンド（販売担当者）の増加による再販売上の拡大
- d . 紙媒体の宣伝の拡大やWEB売上割合増加による広告宣伝費の削減

企業価値及び株主利益の更なる向上を図ることを目的として、経営上の重要な契約等に記載のとおり、株式会社ソフトエナジーホールディングスとの経営統合をいたします。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,200,000
計	1,200,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	469,866	469,866	東京証券取引所 (マザーズ)	当社は単元株制 度は採用して おりません。
計	469,866	469,866	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成24年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日	-	469,866	-	882,788	-	-

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 10,083	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 459,783	459,783	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	469,866	-	-
総株主の議決権	-	459,783	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が15株含まれております。
2. 「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数15個が含まれております。

【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社フェヴリナ	福岡市中央区薬院一丁目1番1号	10,083	-	10,083	2.15
計	-	10,083	-	10,083	2.15

(注) 当社は、平成24年7月1日付で、商号を株式会社フェヴリナホールディングスに変更しております。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

なお、当四半期会計期間末日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
代表取締役社長	取締役	松浦 正英	平成24年7月1日
取締役	代表取締役社長	神代 亜紀	平成24年7月1日

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.0%
売上高基準	- %
利益基準	1.3%
利益剰余金基準	0.9%

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	840,678	674,173
受取手形及び売掛金	66,283	73,801
商品	150,323	163,984
短期貸付金	-	140,000
その他	27,785	18,092
貸倒引当金	502	240
流動資産合計	1,084,568	1,069,810
固定資産		
有形固定資産	99,880	90,742
無形固定資産	58,832	55,188
投資その他の資産	48,130	48,605
固定資産合計	206,843	194,537
資産合計	1,291,411	1,264,348
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	15,317	51,666
1年内返済予定の長期借入金	22,140	22,140
未払法人税等	4,300	1,809
賞与引当金	13,185	8,465
返品調整引当金	1,165	1,297
その他	130,448	130,063
流動負債合計	186,556	215,441
固定負債		
長期借入金	84,951	79,416
資産除去債務	21,825	21,885
その他	5,756	5,147
固定負債合計	112,533	106,449
負債合計	299,089	321,891
純資産の部		
株主資本		
資本金	882,788	882,788
利益剰余金	117,144	67,279
自己株式	28,628	28,628
株主資本合計	971,304	921,439
新株予約権	21,017	21,017
純資産合計	992,322	942,457
負債純資産合計	1,291,411	1,264,348

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
売上高	334,944	348,505
売上原価	61,659	79,579
売上総利益	273,284	268,926
返品調整引当金戻入額	2,218	1,165
返品調整引当金繰入額	2,097	1,297
差引売上総利益	273,405	268,794
販売費及び一般管理費	348,897	318,878
営業損失()	75,491	50,084
営業外収益		
受取利息	0	337
貸倒引当金戻入額	-	257
為替差益	-	52
還付加算金	22	239
その他	207	82
営業外収益合計	229	969
営業外費用		
支払利息	190	365
為替差損	58	-
営業外費用合計	248	365
経常損失()	75,510	49,480
特別利益		
固定資産売却益	107	-
特別利益合計	107	-
特別損失		
ゴルフ会員権評価損	1,232	-
特別損失合計	1,232	-
税引前四半期純損失()	76,635	49,480
法人税、住民税及び事業税	666	666
法人税等調整額	404	282
法人税等合計	262	384
四半期純損失()	76,898	49,864

【継続企業の前提に関する事項】

当社は、売上高が継続して減少しており、かつ、前事業年度において261,057千円、当第1四半期累計期間において50,084千円の営業損失を計上することとなりました。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当該状況を解消又は改善するため、以下の施策に取り組んでおります。

- (1) 中期事業計画を策定し、営業力の強化による売上の回復を目指しております。中期事業計画の主な内容は以下のとおりです。
 - a. 販売チャネルの増加やWEBマーケティング強化などによる新規顧客の拡大
 - b. 顧客ターゲット層を明確化し、広告宣伝戦略とのマッチング
 - c. カスタマーフレンド（販売担当者）の増加による再販売上の拡大
 - d. 紙媒体の宣伝の拡大やWEB売上割合増加による広告宣伝費の削減
- (2) 企業価値及び株主利益の更なる向上を図ることを目的として、経営上の重要な契約等に記載のとおり、株式会社ソフトエナジーホールディングスとの経営統合をいたします。

しかしながら、当社を取り巻く環境は、市場がほぼ成熟しているなか、他業種からの新規参入や低価格化など、依然として厳しい状況が続いております。さらに、株式会社ソフトエナジーホールディングスは、リチウムイオン電池に係る充放電検査装置におけるエンジニアリング事業を主要な事業としており、今後大きな成長が期待できる分野ではありますが、海外企業との価格競争、新エネルギーの台頭による急激な受注減など経営環境が激変する可能性があります。このため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期財務諸表に反映しておりません。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る減価償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
減価償却費	11,764千円	12,781千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、コミュニケーション・セールス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	167円24銭	108円45銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(千円)	76,898	49,864
普通株主に帰属しない金額()(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	76,898	49,864
普通株式の期中平均株式数(株)	459,783	459,783

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

共通支配下の取引等

1.取引の概要

(1)対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称:コミュニケーション・セールス事業

事業の内容:化粧品及び健康食品等の通信販売

(2)企業結合日:平成24年7月1日

(3)企業結合の法的形式

当社を吸収分割会社、当社の100%子会社である株式会社フェヴリナ(旧社名:株式会社フェヴリナ販売)を吸収分割承継会社とする吸収分割

(4)結合後企業の名称

株式会社フェヴリナ(旧社名:株式会社フェヴリナ販売)

(5)取引の目的を含む取引の概要

「第2 事業の状況 2 経営上の重要な契約等 (1)本経営統合の目的」をご参照ください。

2.実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年8月9日

株式会社フェヴリナホールディングス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴田 良智 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中野 宏治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フェヴリナホールディングス（旧株式会社フェヴリナ）の平成24年4月1日から平成24年9月30日までの第10期事業年度の第1四半期会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フェヴリナホールディングスの平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

1. 継続企業の前提に関する事項に記載されているとおり、会社は、売上高が継続して減少しており、かつ、前事業年度において261,057千円、当第1四半期累計期間において50,084千円の営業損失を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期財務諸表には反映されていない。

2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成24年7月1日に会社のコミュニケーション・セールス事業を、100%出資子会社である株式会社フェヴリナ販売に承継させる吸収分割を実施した。また、同日をもって、株式会社フェヴリナ及び株式会社フェヴリナ販売は、株式会社フェヴリナホールディングス及び株式会社フェヴリナへそれぞれ商号を変更した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。